

園児の腸管出血性大腸菌感染症（O-157）の発生について

令和3年12月8日（水）の時点で、与謝野町立保育所（園）の園児1名が、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）に感染していることが確認されましたのでお知らせします。

1. 概要及び経過

6歳園児

令和3年12月8日（水）、医療機関から京都府丹後保健所へ、与謝野町立保育所（園）に在籍する6歳園児が腸管出血性大腸菌感染症（O-157）に感染している旨の報告があり、同日、京都府丹後保健所から与謝野町子育て応援課に連絡があった。

同園児については、体調が優れないことから、12月2日（木）から保育所（園）を欠席していた。下痢嘔吐の症状を発症したため、医療機関を受診し、12月4日（土）から入院、12月7日（火）に退院し、現在は自宅で加療中。

12月4日（土）の医療機関の検査により、O-157に感染していることが判明し、12月8日（水）にベロ毒素が確認された。

※感染者及び家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から特段の配慮をお願いします。

2. 感染の原因及び経路

- ・現在、京都府丹後保健所とともに調査中
- ・与謝野町立保育所（園）の提供する食事が原因である可能性は低い。

3. 保育所（園）の対応

- ・保育室やトイレ等について、アルコール及び次亜塩素酸ナトリウムで消毒を徹底
- ・手拭きタオルについて、ペーパータオルを使用
- ・保護者へのお知らせ（情報の共有）
- ・食中毒三原則の周知徹底（手洗いの徹底、十分に加熱、調理後は常温放置しない）
- ・二次感染の予防

園児家族への啓発、トイレ後の手洗い、保育室等のアルコール等による消毒の徹底

問い合わせ先

与謝野町子育て応援課

TEL：0772-43-9024